

4 月町内会報

1. 総会資料

- ①2024 年度 決算報告 ②2025 年度 予算案 ③2025 年度 行事予定と年間目標 ④2025 年度 役員表
⑤2024 年度 活動報告：QR コードマグネット化し各戸配布。掲示板の改修更新。バス旅行の実施。
記念橋歩道拡幅完了（5 年越）など。

2. 町内清掃

5 月の町内清掃は、18 日（日）AM8 時～。愛護会清掃は、3 日（水：毎月第 1 水に変更）AM8 時です。

愛護会町内南部道路樹木の清掃は、今月度より中止します。

掃除終了後、組長さんは自班の安否確認を行い、その結果をカンガルー公園の第 6 防災会（千代田 3 町内）の本部まで報告をしてください。

各組長さんはその後、AM10 時から組長会をイーブル名古屋 1F 第 4 研修室で行います。

3. 次回組長会

5 月 18 日 AM10 時からイーブル第 4 研修室（終了後イーブルの防災倉庫見学を行います）

5 月 18 日 AM 8 時～町内掃除の後、各戸安全確認訓練を行います。

役員各位・組長各位・老人会・女性会・子ども会・保健委員（新旧）は、出席してください。

4. 掲示板更新

ひまわり・東川端・各どんぐり公園、富士見橋 3 の掲示板を更新しました。東川端・元田どんぐり公園の掲示板は、廃止しました。アクリル板、マグネット式で、雨に濡れない見やすい掲示板になりました。

5. 配布資料（添付資料および QR コード参照）

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| ① 交番だより | ⑨ 児童虐待防止月間について |
| ② 資源回収 | ⑩ 電灯 LED 化、監視カメラ申請・更新について |
| ③ お東レクリエーション大会 | ⑪ 名古屋市市民活動保険 |
| ④ アジア大会ボランティア募集（日当、制服貸与あり） | ⑫ 中区区政出前トーク |
| ⑤ 家で防ごう、ケガや病気 | ⑬ 自転車ヘルメット購入補助 |
| ⑥ 不発弾処理結果 | ⑭ 街を美しくする運動 |
| ⑦ 中区内の犯罪情勢 | ⑮ 中区防水・防災訓練 |
| ⑧ 消防統計 | ⑯ 安否確認訓練 |



QR コード

6. 特別寄稿（老後の心得：若い人もいずれ老人になります。毎日の生活を心がけましょう）

あくまでも 80 才を超えた、老人の主観です。

- ①『体を動かす』あっけなく動けなくなる。
- ②『食事は 3 食食べる』十分な水分と良質なたんぱく質は、忘れずに。
- ③『頭を働かせる』会話は頭の活性化に役立つ。
- ④『人とのかわわりを大事にする』挨拶は欠かさずに、「一人は気楽」は危険。
- ⑤『頼ることを迷惑と考えない』自分ができなければ、人に助けてもらうことが大事。
- ⑥『住まいの改良は必要』助成制度もあるので段差の解消などをチェックしましょう。
- ⑦『老後の生活費を考えておこう』地域支援制度、医療制度、保険などを知っておきましょう。
- ⑧『貯金』思いがけない出費に備えましょう、なんとかなるは危険!!

2024年度 決算報告書

(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

東川端町内会

(単位:円)

収入の部			支出の部		
科目	金額	適用	科目	金額	適用
前期繰越金	391,334	現金: 23,367円 預金: 367,967円	学区協賛金	370,000	橘学区区政協力委員会
町内会費	2,219,600		防犯灯費	59,270	街路灯電気料金
防犯灯補助金	31,920	電気料金	水道料	16,500	ひまわり・どんぐり公園
行事参加費	132,000	バス旅行 大人26名 子供1名	行事費	313,531	町内会バス旅行
愛護会補助金	36,000	老人会市補助金	祭事費	176,485	お祭り、熱田神宮、春日神社、 護国神社
雑収入	6,300	参拝券払戻	助成金	230,000	老人会(8万円)、女性会(8万円) 子ども会(7万円)
受取利息	441		協力費	12,000	消防団、体育協会
			会議・会合費	35,990	イーブル使用料金、懇談会費
			事務用品費	39,105	プリンターインク、用紙、 通信切手代 他
			備品費	668,421	園芸用品、台車、掲示板3台(599,500円)
			清掃費	78,019	清掃参加協力費 (内愛護会分 28,800円)
			慶弔費	5,000	佐藤家
			総会費	99,000	参加 19名
			災害準備品費	166,528	保存水 缶詰
			QRマグネット	89,520	町内会員に配布
			役員手当	87,500	近藤25,000円、高垣25,000円、 伊藤25,000円、西尾12,500円(半期)
			次期繰越金	370,726	現金: 349,368円 預金: 21,358円
合計	2,817,595		合計	2,817,595	

災害対策積立金(定期預金) 2,449,440円

会長	松岡 大造
会計	伊藤 修治
監査	西尾 克

2025年度 収支予算案

(自令和7年4月1日 至令和8年3月31日)

東川端町内会

(単位:円)

収入の部			支出の部		
科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
前期繰越金	370,726	現金: 349,368円 預金: 21,358円	学区協賛金	370,000	橘学区区政協力委員会
町内会費	2,200,000		防犯費	70,000	街路灯電気料金
行事参加費	0	個人負担分	水道料	18,000	ひまわりどんぐり広場
防犯灯補助金	32,000	電気料金 市補助金	行事費	0	バス旅行・親睦会他
愛護会補助金	36,000	老人会 市補助金	祭事費	30,000	熱田神宮、春日神社、護国神社
			助成金	180,000	老人会(8万円)、女性会(8万円) 子ども会(2万円)
			協力費	15,000	消防団、盆踊り等協力
			秋まつり運営費	300,000	防災・AED講習会、飲食、お捻り等
			会議・会合費	40,000	イーブル使用及び懇談会費
			事務用品費	40,000	プリンターインク、用紙、 通信切手代等
			備品費	500,000	防犯灯、防犯カメラ、テント、 テーブル、公園園芸用品等
			清掃費	30,000	備蓄水を配布 清掃参加協力費他
			HP管理費	56,000	管理更新費(36,000円/年) ドメイン、サーバー費(2万円/年)
			慶弔費	10,000	
			総会費	100,000	総会費用等
			災害準備品費	500,000	発電機、LEDライト等
			役員手当	90,000	各3万(近藤、西尾、落合)
			予備費	289,726	
合計	2,638,726		合計	2,638,726	

2025年度 東川端町内会 定例行事予定＋町内目標

4月 第1版

月	学区		東川端町内会										
	区政会	区政行事	町内役員会	組長会	掃除	愛護会	女性会	子供会	老人会		あるかナイト	PTA資源回収	その他
	原則第2金曜日		区政の 次週の火	区政の 次週の日	第3日曜日 AM8～	原則 第1 水			・麻雀（毎週水） ・ボッチャ（第1日）	下茶谷公園 掃除 毎月18日	毎週 （月、水、金） 雨天中止	第2水曜日 8:30～	町内
4	11		15	20：総会	20	2				18	実施	9	
5	9	新体制会	13	18	18	7	お茶会、研修旅行 （学区）		バス旅行（懇親会） 健康講座	18	実施	7	安否確認訓練 5/18
6	13	グリーンキャンペーン	17	22	15 女性会	4	清掃	グリーンキャンペーン		18	実施	11	
7	11	ラジオ体操 7/31	15	20	20	2		御岳キャンプ	健康講座	18	実施	9	
8	-		-	-	17 子供会	-	盆踊り				実施	13	
9	12		16	21	21 老人会	3			一斉清掃 健康講座		実施	10	
10	10	防犯パトロール	14	祭会場	19	1	干支作り	連合運動会 秋まつり	健康講座	18	実施	8	お祭り
11	7	餅配布	11	16	16	3	懇親会		研修旅行 東山ウォーキング	18	実施	12	
12	13	消防団年末巡回	16	21	21 子供会	5	忘年会			18	休み	10	
1	9	新年会	13	18	休	-	新年会				休み	14	
2	13		17	22	休	-		卒業生送る会			休み	11	
3	13		17	22	15 女性会	4	清掃・反省会	子供会大会	総会		休み	11	
		防災訓練										月、水、金の夜	
		0 の日立ち番											

組長さん保管：日にちは変更する場合があります、前月の組長会およびHP・LINEで変更の場合は連絡します。

【2025年度町内目標】

- ① 防災

② 美しい街づくり

③ 健康な街へ

④ 情報・伝達の強化

⑤ 交通事故0へ
- 非常時備蓄品配布制度確立／QRコード付きマグネットの活用／安否確認訓練（5月18日実施@カンガルー公園）

町内清掃／特にタバコ、犬のフン、ごみポイ捨てをなくそう／自宅前の清掃を行いましょう

あるかナイト（歩こう会充実）／フレポへの参加

町内ホームページ充実（QRアイコンのスマホへの登録推進）

交通ルールを守る／交通事故0の日啓蒙活動参加

【2024 年度 東川端町内会 主な活動報告】

① 町内会活動

1. 町内会の公式 HP を作成し、町内会報の電子化を開始しました。QR コードからアクセスして閲覧が可能になりました。
HP の制作・管理と、データの格納は、高垣副会長の会社にて無償提供いただいています。
➡2025 年度からは更新費用などの予算化をします。
2. 秋まつりを行い、お獅子お練りでは、町内のお店や、企業の皆さんにもご協力いただき、子どもたちへお捻りを渡していただきました。
➡2025 年度からは、マンションや、企業の皆さんにも参加いただけるように企画したいと思います。
➡2025 年度の秋まつりにて、防災訓練や、AED 講習を企画したいと思います。
3. 掲示板を 3 か所（ひまわりどんぐり広場、どんぐり広場、富士見橋）に統合し改修しました。
東川端と、元田どんぐり広場の掲示板は廃止。
アクリル板、マグネット式で、雨風対策済み（費用 60 万円）
4. 町内会会員の交流を目的としたバス旅行を再開し「福井県立恐竜博物館」を訪問しました。

② 防災

1. マックスバリュー閉店に伴い、「カンガルーどんぐり広場」（千代田 3 町内会の合同）を災害時の『指示拠点』に決定しました。
避難先は「イーブルなごや」となります。
➡5/18(日)9:00～9:30 に「安否確認訓練」を行います。
2. 緊急時の浄水給水システムを持つ「ラフィシア上前津」の管理会社、長谷工ライブネット様に災害時に町内会にも開放していただくための依頼をしました。
➡今後は、段階的に防災用の備蓄水は最小限にしていきます。
現在の備蓄水は、町内清掃参加者に配布していきます。
3. 町内会 HP の QR マグネットを配布しました。2025 年度中に、全戸への配布を行います。

③ 役員

1. 来期の町内会役員は、下記のメンバーとなります。
会長の松岡と、総務の近藤は、留任。
会計：伊藤 → 西尾へ交代。
広報：高垣 → 落合へ交代。

④ その他

1. 記念橋の歩道拡張工事が 5 年越しで完了しました。



町内会 HP の QR コード

橘交番だより



愛知県中警察署

令和7年4月号

てをあげてくるまにおしらせ ぼくはこど

～こどもと高齢者を交通事故から守ろう～
「春の全国交通安全運動」4月6日～15日まで

【お子さんへの交通安全教育】

- お子さんと一緒に通学（園）路を歩いて、危険箇所を確認して見てください！
- 飛び出さない！横断歩道は手をあげる！など、お子さんにわかりやすく、繰り返し教えていただくことが大切です。



【高齢歩行者の方へ】

- 高齢者の歩行中の交通事故は夜間多発！
- 運転者から見えやすいように
 - ・外出時は、明るく目立つ色の服装！
 - ・靴やカバン等に反射材やLEDバンド！を着用して目立ちましょう。



【高齢運転者の方へ】

- 70歳以上の高齢者が運転する車両には、高齢者マークを表示しましょう！
- 信号や標識の見落としや、家族から運転をやめるように言われたら、運転免許証の自主返納を考えましょう。
- 自主返納に踏み切れない方は、中間的な選択肢として「安全運転サポート車」に限り運転できる「サポートカー限定免許」を検討しましょう。



運転に不安を感じたら・・・相談ダイヤル #8080

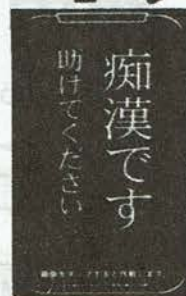
愛知県警察では、「運転に不安を感じる高齢ドライバーや、その家族のみなさんからの相談」に応じる安全運転相談ダイヤルを設けています。ぜひお問い合わせください。

- 対応時間
月曜日～金曜日（土日祝日、年末年始を除く）9時～17時
- ダイヤル番号 ※通話料必要
#8080（シャープハレバレ）



防犯情報まるわかりアプリ

アイチポリス



不審者情報の入手、「痴漢撃退機能」「防犯ブザー機能」も利用出来ます！
～10万ダウンロード突破！～

【橘交番管内犯罪発生状況（2月中）】

自転車盗	施錠有	施錠無	万引き	置引き	侵入盗	自動車盗	車上ねらい	その他	合計
3	3	0	0	1	0	0	0	6	10

～事件・事故 緊急事案は110番 警察相談専用電話#9110～

交番だより号外



愛知県中警察署

TEL 052-241-0110

かんぷきん

還付金等詐欺

ご注意を!!



こんな電話は“詐欺”です!



区（市）役所です。保険料、医療費の還付金があります。昨年、資料を送りましたが。



携帯電話番号を教えてください。手続きのためATMへ行ってください。

- 区（市）役所から、電話で「還付金がある」等と連絡はありません！
- 犯人は、被害者の方がATMで振り込み中、第三者から声を掛けられないよう、人気の無い出張所等のATMを指定してきます！
- 携帯電話で話しながらATMを操作させるため、あなたの携帯電話番号を聞いてきます！



電話で「還付金・ATM」はサギです! 話の途中でも、すぐに電話を切りましょう!

～事件・事故 緊急事案は110番 警察相談専用電話#9110～

回 覧

令和7年4月

橘学区のみなさま

橘学区連絡協議会会長 野瀬 武敬

橘学区保健環境部長 野瀬 由加里

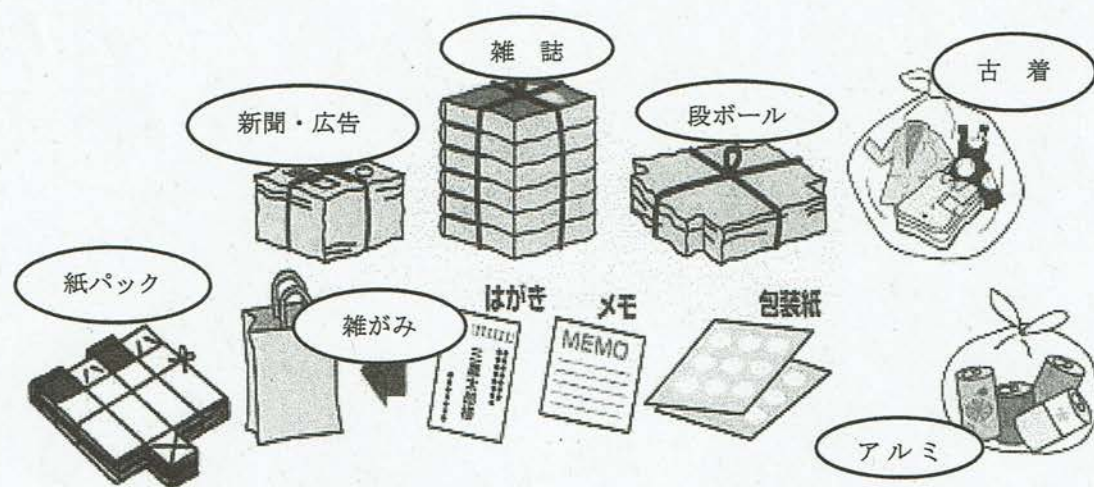
<資源回収のお知らせ>

令和7年5月14日(水)

【毎月第二水曜日・祝日または雨天実施】

午前8:30

- ◆種類ごとに分別して「前日の夜」以降、近くの集積場所へ◆
- ◆近隣や通行者の迷惑なので、指定日時を厳守ねがいます◆
- ◆紐で縛るか、袋に入れるなどしてまとめてください◆



問い合わせ先 265-9080 橘学区連絡協議会
(橘コミュニティセンター内)

③お東レクリエーション

2025年3月26日

橘学区保護者 各位

共催／真宗大谷派名古屋別院
橘・平和・正木・松原各学区子ども会
後援／橘・平和・正木・松原各学区区政協力委員会

お東レクリエーション大会のご案内

拝啓 皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
この度、学区子ども会と東別院の共催で子どもたちと半日を過ごすレクリエーションを下記の通り企画いたしました。ボーイスカウトやボランティアスタッフの協力のもと、子どもたちと一緒に楽しいひとときを過ごしたいと存じますので、何卒ご参加くださいますようご案内申し上げます。
合 掌

— 記 —

日 時 6月14日(土) 13時30分～15時30分 【雨天中止】
場 所 東別院境内 お茶所・桜の木広場(中区橘2-8-55)
内 容 東別院版「逃走中」(高学年 小4～小6)
「大縄跳び大会」(低学年 小1～小3) ※裏面にスケジュール記載
参 加 費 無料 参加賞あり ※中止の場合は裏面を確認ください。
参加対象 各学区の子ども会に加入の小学1年生～6年生
持 ち 物 水筒、ハンカチ、ティッシュ *持ち物には名前を書いて下さい
服 装 運動しやすい服装・靴(サンダル不可)
※逃走中参加者は、ケガ防止の為できるだけ長袖、長ズボンを着用してください。
申込締切 5月20日(火)までに、下部の申込用紙を各学区子ども会役員へご提出下さい。
橘学区子ども会副会長 犬飼由美 TEL. 090-4186-6188
お問合せ 名古屋別院(東別院)社会事業部 TEL. 052-331-9576 (9:00～16:00)
役員の方はお手数ですが、5月31日(土)までに東別院会館内1階、社会事業部担当枡村または桂までお持ちください。何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

キリトリ

2025年 東別院「お東レクリエーション大会」申込書

ふりがな _____ 学区 _____ 子ども会
名 前 _____ 小学 _____ 年生 (男・女)
生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
住所: 〒 _____
電話番号 _____ 緊急連絡先 _____
備考 _____

◆『ごぼうこども新聞(無料)』案内希望の方は○印をつけてください。()

日時: 2025年6月14日(土) 13:30～
場所: 東別院境内 お茶所・桜の木広場

13:00 学区受付係集合
13:15 お茶所に参加者集合・受付開始
13:30 開会式
東別院輪番、子ども会 挨拶
13:45 準備運動 みんなで体をほぐそう!
東別院版「逃走中」 男子の部・女子の部(高学年)
境内を走り回って、ハンターから逃げきろう!
制限時間は20分。最後まで残ったグループには景品を用意しています。
ルールを守って、楽しく遊ぼう!

「大縄跳び大会」(低学年)
団体対抗戦!
※人数によってグループの振り分けをします。

15:15 閉会式
東別院社会事業部長 挨拶
15:30 解散
※当日の進行状況により、終了時間が前後することがございます。

※雨天中止 各学区の子ども会もしくは東別院会館社会事業部に問い合わせください。
東別院公式 LINE から中止の連絡を致します。(当日までに是非ともだち追加してください) 事前に「お東レク」とメッセージを送る必要があります!
参加賞は6月14日(土)～6月20日(金)(10:00～16:00)の期間まで東別院会館社会事業部受付にて配布します。期日を過ぎましたらお渡しできません。



Aichi-Nagoya 2026



愛知・名古屋2026大会

ボランティア募集!

🌐 <https://volunteer-aichi-nagoya2026.com>

●応募方法：専用Webサイトから応募

●応募要件：満18歳以上(2026年4月1日時点) 他

愛知・名古屋 2026 大会 ボランティア 🔍 検索

詳細は特設サイトを
ご確認ください。



期間延長

【募集期間】2024.10/21^日～2025.4/30^水



POINT

- ①1日からでも参加可能 ②オリジナルユニフォーム支給
③食事・交通費(定額)支給予定 ④活動場所は選択可能

愛知・東京・岐阜・静岡・京都・大阪・兵庫など

IMAGINE ONE ASIA
こころをひとつに。



第20回アジア競技大会
公式マスコット ホノホン

第20回アジア競技大会
(2026/愛知・名古屋)
2026.9.19 SAT・10.4 SUN

第5回アジアパラ競技大会
(2026/愛知・名古屋)
2026.10.18 SUN・10.24 SAT

IMAGINE ONE HEART
こころをひとつに。



第5回アジアパラ競技大会
公式マスコット ウズミン



あなたの情熱が、アジアを動かす

2026年に愛知県・名古屋市をはじめ、全国7都府県で開催される

アジア競技大会・アジアパラ競技大会は

45の国と地域から選手や観客が集結するアジア最大のスポーツの祭典です。

大会と一緒に盛り上げてくれる『ボランティア』の募集を行います!

「愛知・名古屋2026大会を応援したい!」

「アジアの人々と関わりたい!」など

熱い想いで一緒に大会を支えていただける方のご応募

お待ちしております!

大会ボランティア

10日以上を目安に、競技会場、宿泊施設等で大会運営の直接的なサポートを行います。

①競技運営サポート

- ・競技の進行補助
- ・選手のサポート

②観客案内サポート

- ・チケットチェックのサポート
- ・入場管理のサポート

③運営サポート

- ・運営サポート
- ・各種対応サポート

④輸送サポート

- ・車両の運転
- ・乗降場での案内

⑤スタッフ受付サポート

- ・スタッフの受付サポート

⑥言語サポート

- ・外国語でのコミュニケーションサポート
(選手、メディア、海外VIPなど)

⑦会場運営サポート

- ・アクセスコントロールのサポート
- ・アンブッシュパトロールのサポート

⑧選手サポート

- ・各国選手団のサポート

⑨ラウンジサービス

- ・ラウンジサービスの補助

⑩テクノロジーサポート

- ・競技結果の速報作成サポート
- ・その他IT関係事務サポート

⑪医療サポート

- ・急病人、けが人の対応サポート

⑫大会準備サポート

- ・アクセディテーションカードの作成
- ・ユニフォーム等の配布サポート

都市ボランティア

5日以上を目安に、主要駅や会場最寄り駅周辺をはじめとした競技会場外で来訪者対応を行います。

⑬観光・交通案内サポート

- ・大会来訪者への観光・交通案内

⑭誘導案内サポート

- ・観客の誘導案内

活動場所や役割を希望可能

eラーニングを予定

各1~2回を予定

今後の
スケジュール

応募

2025年
~4月30日

採用
イベント

2025年
2月~5月頃

※採用イベントに関する
具体的なご案内は応募
完了後、応募者へ順次
お送りします。

共通
研修

2025年
7月~11月頃

役割別
研修

2026年
4月~6月頃

会場別
研修

2026年
8月~9月頃

大会
本番

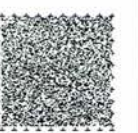
2026年
9月~10月

【お問い合わせ】愛知・名古屋 2026 大会ボランティア コールセンター

受付時間 / 平日午前9時~午後5時30分 ※土日祝、年末年始(12/28~1/5)は休業

☎ 050-1808-0542 ✉ contact@volunteer-aichi-nagoya2026.com

音声読み取りシステム
Uni-Voice コード



救急隊からのお知らせです！



胸が痛くてくるしい…
転んで立てない…
からだに力が入らない…



このような時には
「**119番**」してください！
救急隊がすぐに向かいます！



119番するか、
まよってしまうときには

「**# 7 1 1 9**」
に相談してくださいね！

電話で「#」ボタンを押し、
「**7 1 1 9**」をダイヤルすると
いつでも相談できます！



 **名古屋市消防局 救急部救急課**

家庭で防ごう、ケガや病気！



救急隊からのお願いです！



家庭での転倒を
防ぎましょう！



- 床や階段を整理しましょう
- 玄関や階段に手すりをつけましょう
- 足元を照らすために部屋を明るくしましょう

ヒートショックを
防ぎましょう！



- 脱衣所と浴室を暖めましょう
- お湯の温度は41度以下に
- 湯舟に入るまえにかけ湯をしましょう
- 長湯は避けましょう

熱中症を
防ぎましょう！



- 1日1.5リットルを目安にこまめな水分補給を
- エアコンや扇風機をためらわずに使いましょう

参考No.2

令和7年3月20日

市政記者クラブ 様

中 区 役 所 総 務 課 : 近 藤
電 話 : 052-265-2210
防災危機管理局危機対策課: 山田
電 話 : 052-972-3522
15時45分まで職員が待機します

2月14日(金)に中区において発見された不発弾に関する情報について(最終報)

令和7年2月14日(金)に中区丸の内二丁目において発見された不発弾の処理につきまして、無事終了しましたので、お知らせします。

1 不発弾処理経過

令和7年3月20日(木・祝)

時 間	内 容
午前8時30分	避難広報開始、避難場所開設
午前9時00分	警戒区域の設定(災害対策基本法第63条)
午前9時00分～	避難誘導、防火警備開始
午前9時30分～	道路交通規制開始
午前9時55分	避難広報・誘導完了
午前10時00分	信管除去作業開始
午後0時16分	信管除去後、本部長による安全宣言 警戒区域の廃止、避難解除、道路交通規制解除
午後0時45分	避難場所閉鎖
午後0時59分	不発弾搬出
午後1時14分	当日の活動を終了

※ 今回の不発弾処理においては、陸上自衛隊員、区役所職員、市税事務所職員、警察署員、消防職員等をはじめ、区政協力委員、消防団員等、計214人(車両28両)が、不発弾の安全化処理、住民の避難誘導及び周辺の警戒等に従事しました。

2 避難場所及び避難者数

丸の内小学校

(中区丸の内三丁目3番35号/避難者6人)

3 避難広報

避難対象区域内の住民等に対して、事前に避難に関するチラシを2回全戸配付するとともに、処理当日午前8時30分より、避難対象区域及び周辺において広報車及び同報無線による広報を行いました。また、名古屋市公式ウェブサイト、名古屋おしえてダイヤル等による広報も併せて実施しました。

4 主な交通機関等への影響

(1) 交通規制

市道本町通、魚ノ棚通等の一部を通行止め

規制時間: 午前9時30分～午後0時16分

(2) 名古屋市営バス

栄13系統についてう回運行(休止バス停発生)

う回本数 12本

5 今後の不発弾処理作業日時

(1) 令和7年2月24日(月)に発見された不発弾(不発弾Bと呼称)

令和7年4月5日(土)午前10時00分から

(2) 令和7年3月1日(土)に発見された不発弾(不発弾Cと呼称)

令和7年4月20日(日)午前10時00分から

中区内の犯罪情勢（令和7年3月25日時点）

〈警察官を名乗る特殊詐欺の前兆電話が多発〉

本年3月、中区では、特殊詐欺の前兆電話の相談が33件ありました。そのうち21件が携帯電話に架電されたものであり、高齢者のみならず幅広い年代が対象となっています。

最近では、実際の警察署の電話番号を表示させて電話をかけてくる手口が多発(33件中8件)しています。

◎対策

相手が警察官を名乗り、身に覚えのない話をした場合は、部署や氏名等を確認し、代表電話に折り返して確認しましょう。

固定電話は国際電話が架かってこないようにする手続きは中警察署で出来ます。

携帯電話は迷惑電話防止アプリ等の導入を検討しましょう。

〈特定車種を狙った自動車盗が発生〉

令和6年における県内の自動車盗被害件数は全国ワーストでした。

被害車種はランドクルーザー（プラドを含む）、プリウス、アルファード、レクサス(RX、LX)で73.6%を占めています。

中区においても、本年3月にレクサスLX(1台)がコインパーキングから盗まれています。

◎対策

犯行に時間がかかるように、純正セキュリティに加えて複数の防犯対策を組み合わせましょう。

動体検知機能や警告機能が付いたスマホ連動型防犯カメラの設置も効果的です。

〈自転車盗の実態〉

無施錠被害率 46.9%

まずは施錠をしましょう。



◎多発地区

	学区	総数	道路上	駐輪場	集合住宅	その他
1	栄	53	18	17	8	10
2	老松	36	6	5	17	8
3	名城	32	9	14	3	6
4	新栄	31	15	2	11	3
5	大須	24	10	3	9	2

※R7年1月1日から3月25日までの集計

主な前兆電話の事例(パトネットあいち・令和7年3月)

大阪府警捜査二課を名乗る詐欺電話の発生！ ～警察からの電話は折り返して確認～

3月20日午前8時30分頃、中区内に居住している女性の携帯電話に「+883」から始まり「0110」で終わる電話番号から着信があり、大阪府警本部捜査二課「シミズ」を名乗って、「家宅捜索を行ったら、あなた名義のキャッシュカードが見つかった。すでに被害者もいるので話を聞く必要がある。電話を転送する。」等との不審な電話がありました。
電話を受けた方は、携帯電話に表示された国際電話番号から詐欺電話であることに気づき、被害にあうことはありませんでした。現在、実在する警察本部や警察署の電話番号を表示させる手口も発生しているので注意してください。

警察を名乗る詐欺電話に注意！ ～電話番号で相手を判断しない～

3月19日午前9時頃、中区栄5丁目地内のお店の固定電話に、通信事業者を名乗る音声ガイダンスで「緊急で要件がある方は9番を」と言われたことから、9番を押したところ、通信事業者を名乗る男に繋がリ「警察に電話をかわる」と言われました。
電話は切れることなく、広島県警を名乗る男にかわり「あなたは詐欺の容疑がかかっている。取調べをするため広島に来れるか」「来れないならSNSのビデオ通話で取調べをする」などと言われました。現在、実際の警察本部や警察署の電話番号を表示させる手口も多発していますので注意してください。

警視庁を名乗る詐欺電話の発生！ ～警察からの電話は折り返して確認～

3月13日午後1時頃、中区内で勤務している方の携帯電話に「+」から始まり、下4桁が「0110」の電話番号から着信があり、警視庁捜査2課を名乗って、「マネーロンダリングの捜査をしている」等と言われました。
電話を受けた方は、電話の相手からSNSでやり取りするよう持ち掛けられたことで詐欺電話であることに気づき、被害にあうことはありませんでした。現在、実在する警察本部や警察署の電話番号を表示させる手口も多発していますので注意してください。

実在する警察本部、警察署の電話番号からのサギ電話が多発！ ～警察からの電話は折り返して確認～

3月12日午後2時頃及び午後4時50分頃、中区内に居住等されている方の携帯電話に電話があり、携帯電話の画面には実在する愛知県警察本部や新宿警察署の電話番号が表示されていました。
いずれの電話も、愛知県警察や警視庁捜査二課等警察官を名乗り、詐欺事件の捜査でSNSのビデオ通話に誘導されています。
この電話は特殊詐欺のサギ電話で、現在実在する警察本部や警察署の電話番号を表示させる手口が多発していますので注意してください。

警視庁を名乗る詐欺電話による被害の発生【被害】 ～警察からの電話は折り返して確認～

3月24日午前9時24分頃、中区内で勤務している方の携帯電話に「+991」から始まり、下4桁が「0110」の電話番号から着信があり、警視庁品川警察署を名乗る女性警察官は「詐欺をした容疑者がいる。あなたは事件に関与している。それを詳しく聞きたい。」等と言いました。その後、電話を受けた方は、犯人からSNS(LINEミーティング)に誘導されて、犯人の口座に現金を振り込んでしまいました。



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全ニュース

～名古屋市中区～

No. 3



愛知県中警察署
生活安全第一係

令和7年3月13日

詐欺犯人が実際の警察署等の 電話番号を表示させます！

実際の警察本部の電話番号
末尾が0110番の電話番号

052-xxxx-0110

すぐに信用しない!!

○ 警察官を名乗り、身に覚えのない話をしたら、部署や氏名等を確認し、警察署代表電話に折り返して確認しましょう。

○ 「警察 + LINE」は詐欺を疑いましょう！

中警察署 代表電話 052-241-0110



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO.15



愛知県警察本部
生活安全総務課

令和7年3月14日

春の新生活準備 ～新たな防犯対策も始めませんか～

時間

錠前(鍵)の追加

玄関に錠を追加
ツーロックや
スリーロックで
玄関の防犯力を
強化
① 30,000円位～

ガードプレート

ドアの隙間を塞いでパル性能を強化。錠前の設置箇所全てに取り付けことが重要
① 10,000円位～

防犯フィルム

窓破壊に対する耐性を強化
防犯性能の確保には専門業者による施工が重要
① 20,000円位～(腰高窓2枚)

防盜金庫

最後の砦。一定時間パルによる攻撃に耐えられる。搬出を困難にするために建物に固定することが有効
① 200,000円位～

住宅防犯対策機器

写真(図)と表示価格はあくまで参考です
メーカーや機種により性能は異なり、専門店とwebショップではサービスや価格が異なります。
設置や設定に自信がない場合は、専門家に依頼しましょう。
※商品によっては専門家の施工が防犯性能上重要な場合があります
②: 購入して自ら設置 ①: 業者による施工込み

ドアホン

第一の砦
留守中の訪問者も記録
ワイヤレスで工事不要なものもある
② 20,000円位～

音、光、人の目

警報(検知)器

検知の種類はマグネット、振動、ガラス破壊、赤外線、動物などに分かれる
警戒音を出して威嚇
② 2,000円位～

センサーライト

不審者を検知して光を照らして威嚇
② 3,000円位～

スマホ連動型防犯カメラ

カメラが揺動を検知してスマホに通知。遠隔から警告も可能
安価かつ工事不要で簡易的な設置が可能なのが増加
② 10,000円位～
R7.3 愛知県警察本部生活安全総務課



防犯4原則
(時間、音、光、目)
を意識して

拡大して見たい方はコチラ↓(県警HP)



車両本体

ハンドルロック・タイヤロック

最も簡易的
② 5,000円位～

警報装置

振動や傾き、空気の圧力変化を検知するものなど様々種類あり
② 3,000円位～

追跡装置

被害時の車両発見に有効
月額料金が発生するものも
② 15,000円位～(月額料金発生有)

追加のイモビライザー等の複合装置

追加のイモビライザーやドラレコ機能搭載等の複合タイプ
① 50,000円位～

自動車盗難対策機器

写真(図)と表示価格はあくまで参考です
メーカーや機種により性能は異なり、専門店とwebショップではサービスや価格が異なります。
設置や設定に自信がない場合は、専門家に依頼しましょう。
※商品によっては専門家の施工が防犯性能上重要な場合があります
②: 購入して自ら設置 ①: 業者による施工込み

メーカーによるセキュリティのアップグレード

特殊な電子機器を使いドアの解錠やエンジンの始動を行ういわゆるCANインバーダー等への対策として、様々なメーカーから車種やグレードに応じたものがある
① 車両購入時無料のものや、後付け用品、アプリケーションを通じて導入するものなどがあります。販売店にお尋ね下さい

駐車環境

スマホ連動型防犯カメラ

カメラが揺動を検知してスマホに通知
遠隔から警告も可能
安価かつ工事不要で簡易的な設置が可能なのが増加
② 10,000円位～

センサーライト

不審者を検知して明るく照らす
② 3,000円位～

フェンス等

防犯的なカーゲートから倉庫まで種類あり
専門業者の施工が必要なものも
① 30,000円位～

キーケース

リレーアタック対策として、キーの電波を遮断できるものがあります
② 2,000円位～
R7.3 愛知県警察本部生活安全総務課

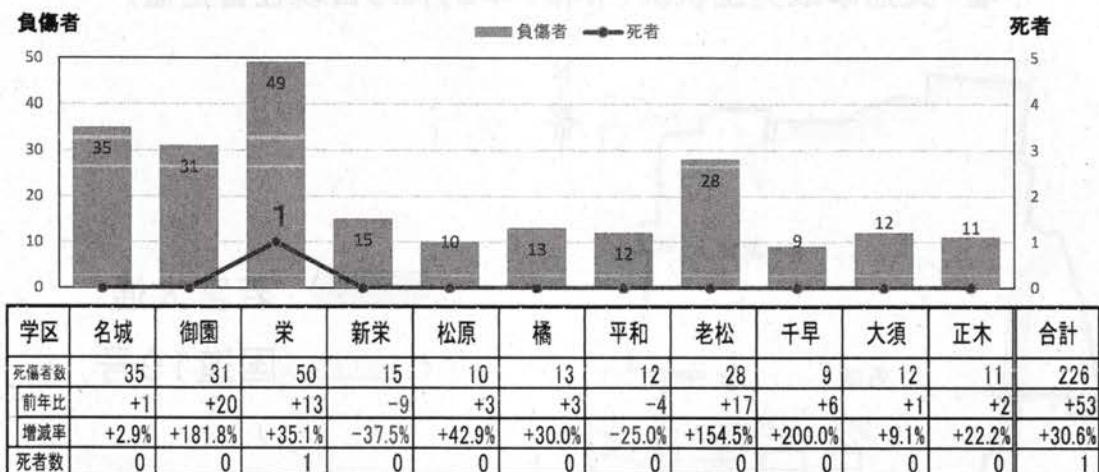
拡大して見たい方はコチラ↓(県警HP)



中区の交通事故発生状況(令和7年3月25日現在 暫定値)

令和7年4月2日

1 令和7年3月25日現在の交通事故



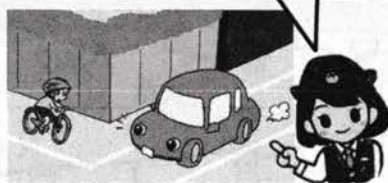
2 中区の交通事故

- 注意** 中警察署管内では、
- ・車は **追突事故(約6割が追突事故により負傷!)**
 - ・自転車は **交差点での事故(約7割が交差点内で発生!)**
 - ・歩行者は **午後6時台における事故**が多発しています。

3 交通事故防止のポイント

- ・ドライバーの方へ
車間距離の保持!
- ・自転車利用者の方へ
ヘルメットの着用!
- ・歩行者の方へ
外出時は明るい服装と反射材の活用!

交差点では左右の安全確認!



要確認 歩行者から見て **左から進行してくる車両**の死亡事故が多発しています。

歩行者死(傷)者の特徴① 道路横断中の事故が多発しています!

【歩行者死亡事故の進行方向別件数】

歩行者	相手	右から来る車両	→差→	左から来る車両	計
総件数		23	約3.8倍	87	110

※特に夜間はその傾向が顕著(4.5倍)になります!

※事故類型「横断中」かつ信号のない場所での死亡事故を抽出



4 その他

4月の取締り予定

- 4月12日(土) 栄地区周辺における飲酒運転の取締り
- 4月15日(火) 通学路における全国一斉街頭指導取締り

中署 交通事故発生状況(令和7年3月25日現在暫定値)



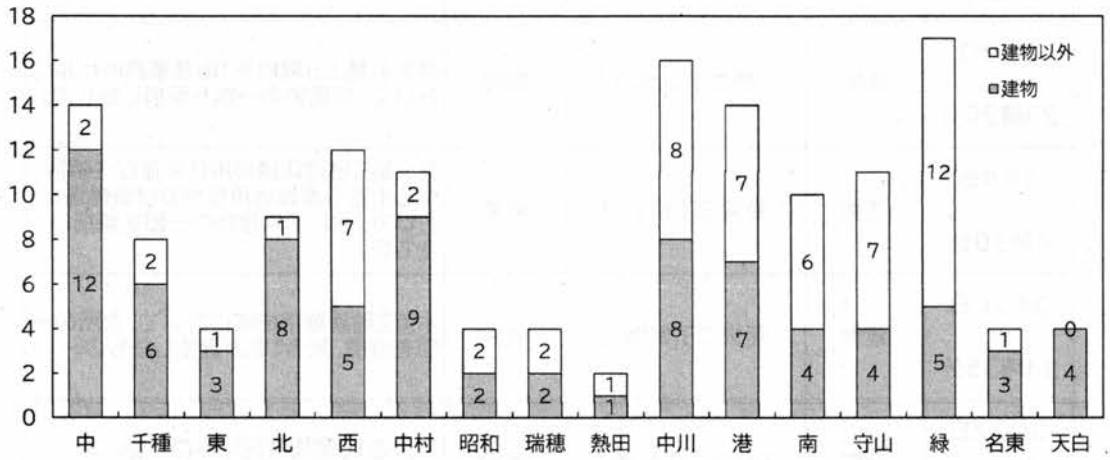
- 令和7年 - 消防統計
中消防署（3月25日現在）

火災統計

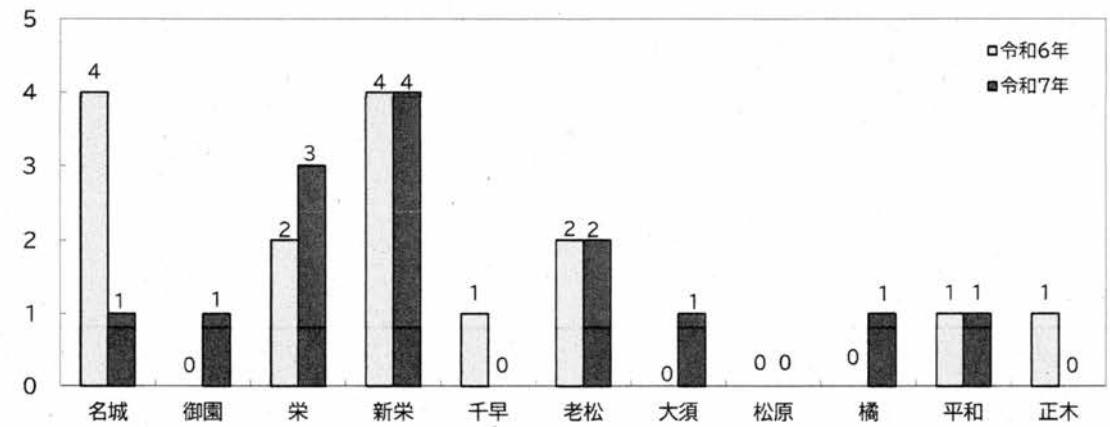
（令和7年は暫定値）

		火災件数			焼損床面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者 (人)	負傷者 (人)
		全火災	建物	建物以外				
中区	令和7年	14	12	2	107	1,682	1	1
	昨年比	-1	+1	-2	+99	+1,554	+1	-1
全市	令和7年	144	83	61	943	31,345	2	19
	昨年比	+23	+5	+18	-481	-115,496	-2	-1

行政区別火災件数



学区別火災件数



主な火災原因

中区	たばこ	こんろ	放火	電気機器	
	5	4	1	1	
全市	放火	たばこ	火遊び	こんろ	ストーブ
	27	25	10	9	8

火災概要

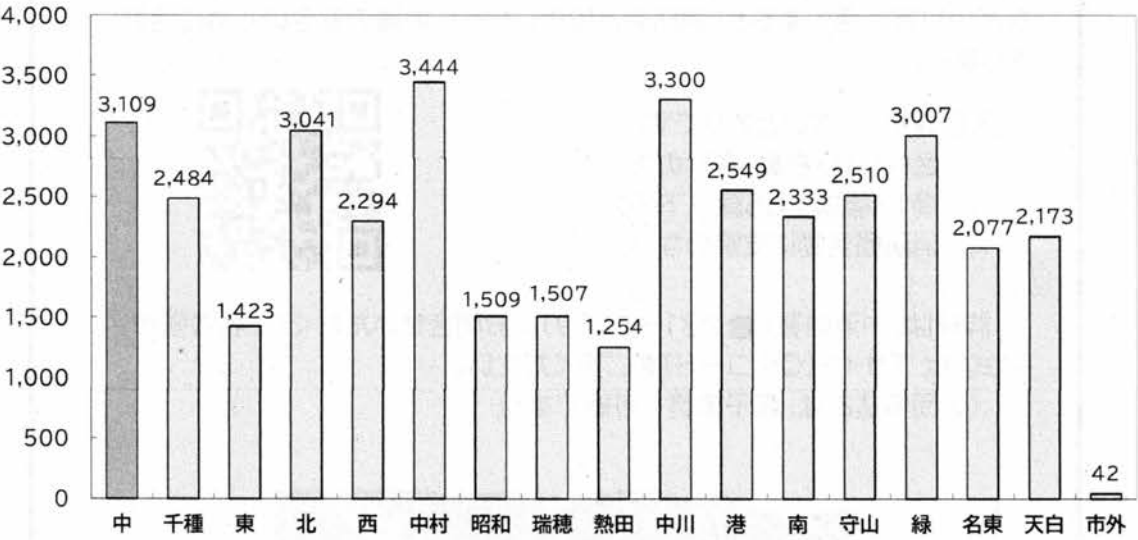
覚知日時	種別	場所	学区	概要
3月4日 11時00分	建物	栄一丁目地内	栄	耐火造15階建共同住宅の一室において、台所の一部を焼損したものの。 【事後間知火災】
3月7日 6時57分	建物	栄四丁目地内	新栄	耐火造地上6階地下1階建レジャービルにおいて、飲食店の一部を焼損したものの。
3月7日 23時20分	建物	錦二丁目地内	御園	耐火造地上5階地下1階建事務所ビルにおいて、同建物の一部を焼損したものの。
3月9日 1時30分	建物	新栄三丁目地内	新栄	耐火造3階建店舗併用住宅並びに隣接する木造平屋建専用住宅及び駐輪場において、それぞれ建物の一部を焼損したものの。
3月20日 14時35分	建物	新栄二丁目地内	新栄	木造2階建専用住宅において、台所の一部を焼損、死者1名が発生したものの。
3月22日 21時04分	建物	千代田三丁目地内	老松	耐火造10階建共同住宅の一室において、居室の一部を焼損したものの。

救 急 統 計

(件数は市外出動を含む)

		3月中 出動件数	出動件数 (累 計)	搬送人員 (累 計)	事 故 種 別 (累 計)			
					急 病	一般負傷	交 通	その他
中 区	令和7年	911	3,109	2,402	2,114	404	128	463
	昨年比	-19	+68	-22	+43	-10	-7	+42
全 市	令和7年	10,586	38,056	33,546	27,317	5,471	1,453	3,815
	昨年比	+7	+963	+540	+919	-87	-32	+163

行政区別出動件数



学区別出動件数

学区別	合計	急病	一般負傷	交通	その他
名城	559	327	72	30	130
御園	183	135	19	11	18
栄	592	400	88	23	81
新栄	408	291	45	12	60
千早	95	67	13	2	13
老松	295	213	29	12	41
大須	234	177	26	8	23
松原	137	59	17	7	54
橘	204	154	30	8	12
平和	298	212	50	12	24
正木	104	79	15	3	7

※「その他」とは、転院搬送、自損、加害等をいう。

消防時報

あなたも消防団に入ってみませんか？

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という強い意志を持った地域の皆さんで構成されています。

消防団員は、普段それぞれの仕事をしていますが、火災や風水害、地震などの災害が発生すると、消防署と協力しながら地域の安全のために活動します。

入団資格は、次のとおりです。

- ① 区内在住・在勤・在学の方
- ② 満18歳以上65歳以下の方
- ③ 消防団活動に支障のない方



詳細は、中消防署(☎231-0119)にお問合せいただくか、名古屋市公式ウェブサイト(QRコード)をご覧ください。
(入団申込みは、電子申請も可能です。)



ご家庭、お店で調理をする方にお伝えします



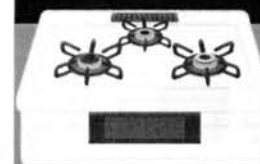
こんろ使用中の 着衣着火 にご注意を



動画で CHECK
<着衣着火の危険性・対策>



↑実際の火災で着火した衣服



こんろ使用中の3つの注意点

離れない

着ない

置かない

絶対にその場を
離れないでください。

袖や裾が広くゆったりとした
衣服は着火しやすいです。

燃えやすいものを
置かないでください。

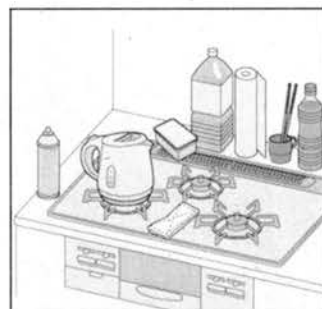
名古屋市消防局

着衣着火を防ぐために ～日頃の対策が大切です～



こんろ周りの整理整頓をしましょう！

調味料などを取るときに袖に着火することがあります。
こんろ周りの整理整頓をしましょう。



ガスこんろの買い替えを検討しましょう！

IH 調理器や Si センサーなどの安全装置が付いた
こんろへの買い替えを検討してみましょう。



エアゾール式簡易消火具を準備しましょう！

安全に消火できるようにスプレータイプのエアゾール
式簡易消火具を準備しましょう。



もし衣服に火が点いてしまったら ～ストップ、ドロップ&ロール～

水などで消火できなければ、

1. 走らずにとまる
2. その場でころぶ
3. ころがって消火する



詳しくは **名古屋市 家庭における火災予防** **検索**



令和7年4月2日

各学区区政協力委員会委員長 様

中区福祉部民生子ども課長

令和7年5月 児童虐待防止推進月間について

1 趣旨

本市では「名古屋市児童を虐待から守る条例」により5月と11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。
とりわけ、5月は本市が独自に定める児童虐待防止推進月間であり、中区においても、この期間を中心として、広く児童虐待防止に向けた取組みを行います。

2 取組みの概要

項 目	実施時期	内 容
オレンジリボンの着用	5 月中	区役所職員がオレンジリボンを着用するとともに、民生委員児童委員にも着用のご協力をお願いします。
庁舎内でのPR活動	5 月中	来庁者に対して以下のPR活動を実施します。 ・電子広告ディスプレイによりPR ・庁内放送によるPR ・PR用のポスター掲示及びのぼり旗の設置 ・各フロア窓口へのオレンジリボン及び子育て相談カードの配架
街頭PR活動	5 月中旬頃	大同特殊鋼 Phenix スクエアにおいて、区役所職員、OS☆U及び中区オレンジリボンキャプテンが啓発グッズを配布してPR活動を行います。

(民生子ども課 電話：265-2332 担当：安井)

もしかしたら子どもからの「SOS」かもしれません。
子どもの声に耳をかたむけよう

虐待かな?と思ったら
連絡 してください。

いち はや く

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

通話料無料
※一部のIP電話からは
つながりません。

189

グランパスくん

児童虐待についての
連絡方法

©N.G.E.

名古屋グランパスはオレンジリボンキャンペーンを応援しています。

5月と11月は「名古屋市児童を虐待から守る条例」で定める児童虐待防止推進月間です。

ストップ! 子ども虐待

子育てに悩む保護者や子ども自身のSOSに応えます。なごやっ子SOS 24時間365日 **052-761-4152**

名古屋市

⑨児童虐待防止月間について

児童虐待とは 保護者など子どもを監護する人によって引き起こされる子どもの心身の成長や発達を害する行為です。保護者が子どものことを思っただとわかっていても子どもへの「体罰」や「暴言」は虐待です。

大きく以下の4つに分類されます

身体的虐待 子どもの身体を傷つけること 殴る 蹴る 激しく揺さぶる やけどを負わせる 溺れさせる など	ネグレクト 子どもの養育を十分に行わないこと 食事を与えない ひどく不潔にする 重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待 言葉で攻撃することや拒否すること 言葉による脅し 無視 子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など	性的虐待 子どもにわいせつな行為をすること 子どもへの性的行為 性的行為を見せる ポルノグラフィの被写体にする など

児童虐待かな? と思ったらご連絡ください。

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

児童相談所 虐待対応ダイヤル

いちはやく

189

お住まいの地域の児童相談所に電話がつながります。
(一部のIP電話からはつながりません)

児童相談所

名古屋市中央 児童相談所

千種、東、北、中、昭和、守山、
名東区にお住まいの方

052-757-6111

●休日・時間外の緊急通告
052-757-6112

名古屋市西部 児童相談所

西、中村、熱田、中川、港区に
お住まいの方

052-365-3231

●休日・時間外の緊急通告
052-365-3252

名古屋市東部 児童相談所

瑞穂、南、緑、天白区に
お住まいの方

052-899-4630

●休日・時間外の緊急通告
052-899-4631

■相談日:月～金曜日 年末年始(12/29～1/3) 祝日を除く ■時間:8:45～17:30

●区役所民生子ども課 ●支所区民福祉課

●連絡は匿名で行うことも可能です。 ●連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。 ●連絡した人が虐待であることを証明する必要はありません。

子育てに悩む保護者や子ども 自身のSOSに応えます。

なごやっ子SOS 24時間365日 **052-761-4152**

親子のための相談LINE

子育てや親子関係について悩んだときに、公式LINEアカウント「親子のための相談LINE」を友だち登録の上、ご相談ください。

- 匿名(LINE上のアイコンとニックネーム)でも相談ができます。
- 相談内容の秘密は守られます。
- 24時間365日受け付けています。



子育てについて考えてみませんか?

子育て講座動画

～10分でわかる子育てのとおきのコツ～

自宅などで気軽に子育てについて考え、学び、実践できるよう動画を作成しました。各回10分程度の時間で気軽に見ることができる内容です。講座を受けて実践してみましょう!

動画への
リンクは
こちら



制作:名古屋市
制作協力:陽気会
協賛:明治安田生命
協力:名古屋グランパス

名古屋市子ども青少年局子ども福祉課 TEL.052-972-3979

令和 7 年 4 月 2 日

各学区区政協力委員会委員長 様

中区地域力推進課長

街頭犯罪抑止環境整備事業補助金(防犯灯 LED 化・防犯カメラ設置・更新・修繕)
について

1 防犯灯 LED 化助成

LED 灯を市が一括購入し、地域に現物給付するとともに、工事など設置に係る経費を助成します。

補助額等	① LED 灯 (10W) の現物給付及び工事費等の補助 1 灯あたり上限 5 千円 ② ①を希望しない場合は LED 灯購入費・工事費等の 補助 1 灯あたり上限 1 万円
上限灯数	①②合わせて 10 灯まで (②は 3 灯まで)

※補助額等、上限灯数ともに昨年度と同様です。

2 防犯カメラ設置助成

防犯カメラの設置に係る経費を助成します。

補助額等	2 / 3 以内 1 台あたり上限 14 万円
上限台数	学区連絡協議会 10 台、学区連協以外 5 台 ただし、累計上限台数は、学区連絡協議会 30 台 学区連協以外 15 台

※補助額等、上限台数ともに昨年度と同様です。

3 防犯カメラ更新助成

令和 3 年度より、防犯カメラの更新にかかる費用の一部も補助対象になりました。街頭犯罪抑止環境整備事業補助金を活用して設置した防犯カメラで設置から 6 年以上経過し、修理ができない、修理するより更新した方が安い防犯カメラが対象です。

※防犯カメラ本体の取替を伴わない場合は、補助対象外です。

補助額等	2 / 3 以内 1 台あたり上限 14 万円
上限台数	学区連絡協議会 10 台 学区連協以外 5 台 ただし、累計台数の上限はなし

4 防犯カメラ修繕助成

令和 7 年度より、防犯カメラの修繕にかかる費用の一部も補助対象になりました。街頭犯罪抑止環境整備事業補助金を活用して設置した防犯カメラで設置から 1 年以上経過した防犯カメラが対象です。

※防犯カメラ本体・録画装置の修繕を伴わない交換・修繕は、補助対象外です。

※防犯カメラ 1 台につき補助を受けられるのは 1 回のみ (更新をした場合は回数リセット) です。

補助額等	2 / 3 以内 1 台あたり上限 5 万円
上限台数	学区連絡協議会 10 台 学区連協以外 5 台 ただし、累計台数の上限はなし

5 防犯灯 LED 化・防犯カメラ設置・更新・修繕 補助金について

○交付申請締め切り・・・令和 8 年 1 月 30 日 (金)

※防犯灯 LED 化 (現物支給) の交付申請は令和 7 年 7 月 31 日 (木) が締め切りです。

※令和 7 年度より防犯カメラ新規設置、防犯灯 LED 化 (現物給付・現物給付以外) のエントリー申請が不要になりました。

○希望団体につきましては交付申請の方法等について説明しますのでご連絡をお願いします。

連絡先：地域力推進課 小林・日下部・宮崎

電話：052-265-2228 ファクス：052-261-0535

電子メール：a2652220@naka.city.nagoya.lg.jp

防犯カメラ設置費用の一部を助成します!(7年度)

街頭犯罪抑止環境整備事業補助金（防犯カメラ設置）

補助金の目的

犯罪が多発している地域において、地域団体が行う犯罪抑止に有効なハード整備である防犯カメラの設置に対し助成します。従来実施しているソフト事業との相乗効果により、効果的な防犯活動の実施、街頭犯罪の抑止を図ります。

補助対象団体

学区連絡協議会・町内会等

※ 日頃からパトロールなどの防犯活動を行っている団体が対象となります。

新規設置する場合

防犯カメラ設置にかかる以下の経費

- ・機器購入費
- ・設置費用
- ・「防犯カメラ設置中」などの表示板製作費 等
※表示板は、防犯カメラ1台につき10枚まで。
- ・各種申請手数料(道路使用許可手数料など)
※防犯カメラを道路上に設置する場合は、道路占用許可など各種許可が必要となります。
- ・補助率:2/3以内
- ・限度額:防犯カメラ1台につき140,000円
- ・上限台数:学区連絡協議会 10台
その他の団体 5台

※平成25年度以降の当補助金による設置台数の上限は
学区連絡協議会 累計30台、その他の団体 累計15台とします。



補助率等

スケジュール(予定)

4月～ 翌年1月末	補助金交付申請書を区役所地域力推進課に提出 (先着順)
臨時	補助金交付決定
～3月末	防犯カメラ設置工事着手、完了 実績報告書を区役所地域力推進課に提出
～5月末	補助金の交付

※予算に達し次第受付を終了する可能性があります。

対象となる防犯カメラ

設置時期

補助金交付決定以後から令和8年3月まで

※交付決定以前に工事に着手したものは補助の対象となりません。

設置場所及び撮影範囲

公道又は公道に面した公園など公共空間を撮影するもの

※公道又は公道に面した公園以外の公共空間の撮影を検討する場合は、必ず区役所地域力推進課へご相談ください。

※撮影範囲に住宅や店舗等が入る場合には、その住宅、店舗等に事前に説明し、同意を得ておく必要があります。

※表示板を、原則、防犯カメラ設置場所又は近くの民有地に設置してください。

注意事項

申請時

- ・交付申請にあたっては設置後に発生する電気代や保守点検費用などランニングコスト等についても十分に検討をお願いします。なお、電気代については、防犯機器電気料補助金の補助対象となります。

※設置した翌年度から補助対象です。

- ・交付申請後に台数を減らしたり、取り下げたりすることは原則できません。
- ・予定台数に達した場合、期限より前に受付を終了する場合があります。

適切な運用

- ・設置後、6年間は運用しなければなりません。
- ・「名古屋市公共的団体による防犯カメラの設置及び利用に関するガイドライン」に従って、防犯カメラの設置及び利用基準を策定し、適切な維持管理を行ってください。適切な維持管理がなされていないと市が判断した場合、補助金の返還を求めることがあります。

※特にインターネットを利用した防犯カメラは、パスワードを未設定又は初期設定のまま運用せず、他人に推測されないパスワードを設定・更新するほか、不正アクセスを防ぐためプログラムを最新の状態に更新し、適切なセキュリティ対策を行ってください。

防犯カメラが故障した場合の更新・修繕費用も補助対象になります！

令和7年度より
修繕補助が開始

更新・修繕の場合

以下のすべてを満たす防犯カメラ

補助対象

修繕	・街頭犯罪抑止環境整備事業補助金を活用して設置 ・故障した防犯カメラ・録画装置を修繕 ・設置・更新の工事完了日から1年以上経過 ※防犯カメラ・録画装置の修繕を伴わない交換・修繕は対象外 ※メーカー保証を受けられる場合は対象外 ※防犯カメラ1台につき補助を受けられるのは1回のみ(更新をした場合は回数リセット)
更新	・街頭犯罪抑止環境整備事業補助金を活用して設置 ・故障した防犯カメラを取替 ・設置・更新の工事完了日から6年以上経過 ・修繕を実施した場合、修繕の工事完了日から1年以上経過 ・修繕不可または修繕費用より低廉 ※防犯カメラ本体の取替を伴わない場合は対象外

補助対象経費

修繕	・機器修繕費 ・修繕工事費用 ・「防犯カメラ設置中」などの表示板取替・追加購入費 等※1 ・各種申請手数料(道路使用許可手数料など)※2
更新	・機器購入費 ・設置費用 ・故障した防犯カメラの撤去・処分費 ・「防犯カメラ設置中」などの表示板制作費 等※1 ・各種申請手数料(道路使用許可手数料など)※2

※1表示板は防犯カメラ1台につき10台まで

※2防犯カメラを道路上に設置する場合は、道路使用許可など各種許可が必要になります。

補助率等

修繕	・補助率:2/3以内 ・限度額:防犯カメラ1台につき50,000円 ・上限台数:学区連絡協議会10台、その他団体5台
更新	・補助率:2/3以内 ・限度額:防犯カメラ1台につき140,000円 ・上限台数:学区連絡協議会10台、その他団体5台

※更新・修繕ともに同じ

申請の流れ

4月～翌年1月末	補助金交付申請書を区役所地域力推進課に提出(先着順)
随時	補助金交付決定
～3月末	防犯カメラ設置工事着手、完了
	実績報告書を区役所地域力推進課に提出
～5月末	補助金の交付

※予算に達し次第受付を終了する可能性があります。

注意事項

設置時期

防犯カメラは補助金交付決定以後から令和8年3月までに設置してください。

※交付決定以前に工事に着手したものは補助対象外です。

申請時

- ・更新・修繕を検討している場合は区役所地域力推進課へご相談ください。
- ・交付申請後に台数を減らしたり、取り下げたりすることは原則できません。
- ・予定台数に達した場合、期限より前に受付を終了する場合があります。

適切な運用

- ・更新の場合、設置後6年間は使用しなければなりません。
- ・「名古屋市公共的団体による防犯カメラの設置及び利用に関するガイドライン」に従って、防犯カメラの設置及び利用基準を策定し、適切な維持管理を行ってください。適切な維持管理がなされていないと市が判断した場合、補助金の返還を求めることがあります。

〈参考：防犯機器電気料補助金〉

街頭犯罪抑止環境整備事業補助金（防犯カメラ設置）を活用して設置した防犯カメラについて、電気料の補助を行っています。

●補助額 〈参考〉令和6年度補助額 防犯カメラ1台あたり 2,088円／年

※補助金額は各年度の電気料金を踏まえて決定します。

※年度途中に新設・廃止したもの、他に電気料の補助を受けているものについては対象外です。

お問い合わせ先

●区役所地域力推進課

千種区 753-1821	東 区 934-1122	北 区 917-6432	西 区 523-4524
中村区 433-2742	中 区 265-2228	昭和区 735-3824	瑞穂区 852-9302
熱田区 683-9423	中川区 363-4319	港 区 654-9621	南 区 823-9322
守山区 796-4521	緑 区 625-3873	名東区 778-3023	天白区 807-3821

●名古屋市地域安全推進課

972-3128

※提出書類・申請時期など詳しくは、お住まいの区の区役所地域力推進課でご確認ください。

防犯灯LED化費用の一部を助成します！(7年度)

街頭犯罪抑止環境整備事業補助金（防犯灯LED化）

補助金の目的

夜間の犯罪抑止に効果のある防犯灯について、地域の団体が行う防犯灯のLED化に係る経費に対し、助成を行います。

補助対象団体

学区連絡協議会・町内会等

補助の内容

区 分	補助内容	1 団体あたり 上限灯数
現物給付によるLED灯の設置	市からLED灯（消費電力10W未満）を現物給付＋設置費用等の補助 1 灯につき上限 5,000 円	あわせて 上限10灯
現物給付以外のLED灯の設置	LED 灯購入費及び設置費用等の補助 1 灯につき上限 10,000 円	

補助対象経費

- ①LED防犯灯の新設
- ②既存の蛍光灯のLED防犯灯への交換
- ③故障したLED防犯灯のLED防犯灯への交換・修繕

にかかる以下の経費

- ・LED灯購入費（現物給付を受ける場合は除く）
- ・LED灯の設置費用（取付工事費、取付バンド代、取替える防犯灯の撤去・処分費など）
- ・各種申請手数料（中部電力申請費、道路使用許可手数料など）
※道路上に設置されている防犯灯をLED化する場合は、道路占用許可など各種許可が必要となります。

対象となる防犯灯

設置時期

補助金交付決定以後から令和8年3月まで
※交付決定以前に工事に着手したものは補助の対象となりません。

照明範囲

照明範囲の2分の1以上が公道上のもの
※私道、民地内や共同住宅の敷地内を照明するものは、原則として除きます。

スケジュール(予定)

●現物給付によるLED灯の設置

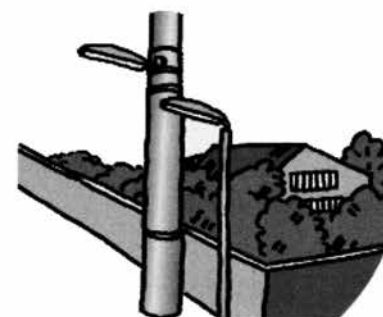
4～7月末	補助金交付申請書を区役所地域力推進課に提出
9月初旬	市がLED灯を入札
9月中旬以降	補助金交付決定 現物給付するLED灯の配送（随時）
～3月末	LED灯設置工事着手、完了 実績報告書を区役所地域力推進課に提出
～5月末	補助金の交付

●現物給付以外のLED灯の設置

4月～翌年1月末	補助金交付申請書を区役所地域力推進課に提出（先着順）
臨時	補助金交付決定
～3月末	LED灯設置工事着手、完了 実績報告書を区役所地域力推進課に提出
～5月末	補助金の交付

※現物給付以外のLED灯の設置の場合、予算に達し次第受付を終了する可能性があります。

防犯灯の点検をしましょう！



すぐ近くに他の照明はないか？



球切れや故障をしていないか？

- ・すぐ近くに街路灯など照明がないか点検しましょう。LED化にあたり、町内会区域内で設置場所を移転した場合でも、補助金の対象となります。
- ・球切れや故障をしていないか、落下の危険はないかなど、年に1回は点検をしましょう。

LED防犯灯の現物給付制度

名古屋市では、限られた予算で効率的に防犯灯のLED化を促進するため、現物給付制度を設けています。消費電力10W未満のLED灯を市がスケールメリットを生かして安価に一括購入し、補助対象団体に支給したうえで、その設置費用に対し補助金を交付します。

現物給付するLED灯（予定）

- ・優良防犯機器(RBSS)に認定されている消費電力10W未満のLED灯相当（蛍光灯20Wと同等の明るさ）
- ・国内メーカー製品
- ・自動点滅器(光センサー)内蔵
- ・設置間隔16～18m※
- ・灯具の本体色は白色、灰色等
- ・光の色は昼白色以上
- ・光源寿命6万時間程度
- ・保証期間3年予定(雷などの災害や外的要因による故障は保証の対象外)

＜参考製品＞



メーカー・機種は9月初旬以降、競争入札により決定するため、指定はできませんので、あらかじめご了承ください。

※警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」において、必要な照度とされているのは、「4m先の人の挙動、姿勢等が識別できる、地面の平均照度が3ルクス以上」となっており、これを満たす設置間隔

クラスB+
4m先の道路端の歩行者の挙動・姿勢が分かる。



出典：日本防犯設備協会発行「防犯照明ガイド」vol.5.1

注意事項

- 現物給付するLED灯は、補助対象団体が工事を発注する電気工事店等に直接配送します。
- 現物給付は、LED防犯灯の灯具本体のみとなります。電柱等に取り付ける際に必要な取付バンドなどは、ご用意いただくようお願いいたします（設置費用等の補助対象に含まれます）。
- 交付申請を締め切った後に、灯数を減らしたり、取り下げたりすることは原則できません。工事費用などを確保したうえでお申し込み下さい。



※地域安全推進課調べ

●蛍光灯よりも電気料金が抑えられます。

現物給付LED防犯灯(10W)は、同等の明るさをもつ蛍光灯防犯灯(20W)と比べて電気料金区分が下がるため、電気料金が安くなります。

	蛍光灯防犯灯(20W)	現物給付LED防犯灯
1灯あたりの年間電気料金(電気料金区分) ※令和6年度	4,173円 (20Wをこえ40Wまで)	1,804円 (10Wまで)

約50%減

●蛍光灯よりも光源寿命が長いため、交換の頻度が少なくなります。

現物給付LED防犯灯(10W)の光源寿命は、蛍光灯防犯灯(20W)の約7倍であることから、交換の手間とメンテナンスコストが少なくなります。

	蛍光灯防犯灯(20W)	現物給付LED防犯灯
光源寿命	8,500時間	60,000時間

約7倍

●省エネルギー化をすることができます。

LED防犯灯への交換により省エネルギー化を進めることで、CO2の削減につながります。

●蛍光灯よりも虫が寄りつきにくくなります。

LED照明は多くの虫が好む紫外線の発生が少ないので、蛍光灯よりも虫が寄りつきにくくなります。

＜参考：防犯機器電気料補助金＞

名古屋市では、市内において防犯灯を維持管理する団体に対し、防犯灯の電灯料補助を行っています。

●補助額＜参考＞令和6年度補助額

ア.10Wまでの防犯灯 1灯あたり 913円/年

イ.ア以外の防犯灯 1灯あたり 1,994円/年

※補助金額は各年度の電気料金をふまえて決定します。

※年度途中に新設・廃止したもの、他に電灯料の補助を受けているもの、私道、民有地内や共同住宅の敷地内を照明するものについては対象外です。

※LED化により10Wまでの区分となった場合は、その翌年度から10Wまでの防犯灯の補助額となります。

お問い合わせ先

●区役所地域力推進課

千種区 753-1821	東区 934-1122	北区 917-6432	西区 523-4524
中村区 433-2742	中区 265-2228	昭和区 735-3824	瑞穂区 852-9302
熱田区 683-9423	中川区 363-4319	港区 654-9621	南区 823-9322
守山区 796-4521	緑区 625-3873	名東区 778-3023	天白区 807-3821

●名古屋市地域安全推進課

972-3128

※提出書類・申請時期など詳しくは、お住まいの区の区役所地域力推進課でご確認ください。

対象となる市民活動

次のような活動が保険の対象となります。なお、皆様の活動が対象となるかご不明な場合は、各お問い合わせ先や届出先へご確認ください。

町を美しくする運動

- ①区安心・安全で快適なまちづくり協議会・学区連絡協議会・町美運動学区推進委員会・町内会・自治会が実施する町を美しくする運動
- ②どんぐりひろば・児童遊園地管理者による清掃活動
- ③緑のまちづくり活動
- ④河川愛護活動
- ⑤ごみ・資源の排出指導活動
- ⑥ネズミ昆虫等防除活動
- ⑦違反広告物追放推進員活動
- ⑧名古屋クリーンパートナー活動
- ⑨イエローチョーク作戦

交通安全市民運動

- ①交通事故死ゼロの日活動
- ②交通安全街頭啓発活動
- ③交通安全決起大会
- ④交通安全街頭キャンペーン
- ⑤地域の交通安全教室
- ⑥交通安全パレード
- ⑦違法駐車・青空駐車追放パトロール
- ⑧自転車駐車対策協力活動
- ⑨その他、地域の实情に応じた活動

生活安全市民運動

- ①防犯パトロール活動
- ②地域の防犯教室
- ③こども安全指導活動
- ④生活安全(防犯)キャンペーン活動
- ⑤防犯灯点検活動
- ⑥その他、地域の实情に応じた活動

青少年育成運動の運営活動

次の事業運営に係る青少年健全育成に取り組む方々(青少年育成指導者)の諸活動

- ①子どものふれあいづくり、自然体験活動、異年齢・世代間の交流等の活動
- ②青少年健全育成に関する啓発活動
- ③地域環境の浄化活動
- ④地域の世話やき活動
- ⑤その他、地域の实情に応じた活動

コミュニティセンター等管理活動

コミュニティセンターおよび類似施設(準コミュニティセンター、地域センターなどで市が定める施設)の管理者による施設の清掃、設備の保守管理など、施設を良好な状態に維持・管理する諸活動

防火・防災市民普及活動

市民の防火・防災に関する知識・対策、応急救護技術などの向上を図るために実施される次の普及活動

- ①名古屋市が主催する防火・防災普及活動、防災訓練、応急救護に関する普及活動など
- ②防火防災意識の高揚を図るためのキャンペーン活動
- ③自主防災組織・防火協力団体等が実施する防火・防災普及活動、防災訓練、応急救護に関する普及活動など

環境保全実践活動

- ①環境局及び保健センターが主催又は共催等で実施する、環境保全に関する活動
- ②「環境サポーター」の環境教育活動

集団資源回収活動

「名古屋市集団回収実施団体登録制度」に登録している団体が実施する、古紙等の集団資源回収活動

名古屋市 市民活動保険 のご案内

名古屋市市民活動保険とは

名古屋市が市民の皆様に呼びかけて実施しております各種市民活動の最中に、万が一事故が起きてしまった場合に備え、あらかじめ名古屋市が保険料を負担し、保険会社と契約をしております。

市民の皆様が安心して市民活動に参加していただき、これによって各活動の活性化の一助となることを願っています。

★保険料、事前の加入や登録手続きは不要。

★各活動が保険の対象となるかご不明な場合は、各お問い合わせ・届出先部署へご確認ください。



保険の内容

保険会社との契約によるものであり、保険金の認定・支払は保険会社が行います。

傷害保険

活動協力者が、活動中に発生した急激かつ偶然な外来の事故によって、死亡または身体に傷害を被った場合に支払われる保険金です。

種類	保険金額	対象とならない主な事例
死 亡	300万円	① 保険対象者の故意又は重過失による場合 ② 地震、噴火又はこれらによる津波による場合 ③ 保険対象者の脳疾患、疾病又は心神喪失による場合 ④ 保険対象者の無資格運転又は酒酔い運転による場合 ⑤ 他覚症状のないむち打ち症又は腰痛 ⑥ 公務中の事故など、公務災害補償などの適用を受ける場合 ⑦ 差し歯、義歯などの損害 など
後遺障害	最大300万円	
入 院	1日3,000円(180日限度)	
通 院	1日2,000円(90日限度)	
手 術	最大12万円	

注1：死亡及び後遺障害保険金については、事故発生の日からその日を含め180日以内に生じた場合となります。

注2：入院及び通院保険金の対象期間については、事故発生の日からその日を含め180日を限度に対象となります。

賠償責任保険

活動協力者が、活動中の過失により、第三者の生命、身体、または財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担する場合に支払われる保険金です。

種類	支払限度額	対象とならない主な事例
身体賠償	1名につき1億円 1事故につき5億円 生産物賠償責任については 保険期間中5億円限度	① 保険対象者の故意による場合 ② 地震、噴火、洪水、津波等の天災による場合 ③ 自動車(自動二輪車及び原動機付き自転車を 含む。)及び昇降機による場合 ④ 施設の改築、改造、修理等の工事による場合 ⑤ 保険対象者と同居する親族に対する損害賠償 責任 など
財物賠償	1事故につき500万円 生産物賠償責任、受託者賠償責任について は保険期間中500万円限度	

生産物賠償責任：市民活動中に活動協力者が提供した飲食物や啓発物品などにより賠償責任が生じた場合の補償

受託者賠償責任：他人からの預かり品や管理しているものを滅失、棄損、汚損等により被害が生じた場合の補償

事故発生時の手続きについて

市民活動中に事故が発生した場合は、活動内容に従って下記お問い合わせ・届出先に速やかに届け出てください。その後、所定の事故報告書兼証明書をお出しいただきます。事故や活動内容を審査し、その事故や活動が市民活動保険の要件を満たしている場合、保険金が支払われます。

お問い合わせ 届出先	活動内容
区役所地域力推進課	○区安心・安全で快適なまちづくり協議会・学区連絡協議会・町美運動 学区推進委員会・町内会・自治会が実施する町を美しくする運動 ○交通安全市民運動 ○生活安全市民運動 ○コミュニティセンター等管理活動 ○青少年育成運動の運営活動
区役所民生子ども課	○どんぐりひろば・児童遊園地管理者による清掃活動
土木事務所 (東山総合公園管理区域は 東山総合公園)	○緑のまちづくり活動 ○河川愛護活動
環境事業所	○ごみ・資源の排出指導活動 ○名古屋クリーンパートナー活動 ○集団資源回収活動
環境局環境企画課	○「環境サポーター」の環境教育活動 ○環境保全実践活動(環境局実施)
保健センター	○ネズミ昆虫等防除活動 ○イエローチョーク作戦 ○環境保全実践活動(保健センター実施)
区役所総務課・消防署	○防火・防災市民普及活動
住宅都市局 ウォークابل・景観推進課	○違反広告物追放推進員活動

<配布部署連絡先>

発行：名古屋市スポーツ市民局地域振興部地域振興課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
このリーフレットは古紙パルプを含む再生紙を使用しています。令和7年4月発行



←市民活動保険
ウェブページ

令和7年度
(2025年度)

中区区政出前トーク

区政やまちづくりについての理解を深めていただくため、区役所で行っている事業について、区役所の職員が皆さまのところにお伺いし、お話しをさせていただく「区政出前トーク」を行っています。

「区政出前トーク」を希望される場合は、裏面の一覧からテーマを一つ選んでいただくとともに、中区在住・在勤・在学の方で15人以上の参加者を確保する、中区内で会場を確保するなどの条件を満たし、申し込みをお願いします。

職員の派遣は無料です。お気軽にお問い合わせください。

開催期間

令和7年5月7日(水)から令和8年3月31日(火)までの期間

平日 : 午前10時～午後9時

土・日・祝日 : 午前10時～午後5時

所要時間 : 約1時間

※開催日は、お申し込み後調整させていただきます。

開催までの流れ

1. 裏面のテーマの中から、一つ選択してください。
2. 開催会場を区内で準備、中区在住・在勤・在学の方で参加人数を15人以上集めてください。
3. 希望日の20日前までに、中区役所地域力推進課へ申し込んでください。
4. 日程やトーク内容の調整のため、区から申込者へ連絡します。
5. 出前トーク当日、区の職員がお伺いし、テーマ内容にそってお話しします。

お話後、アンケートにご協力ください。

問い合わせ・申し込み

〒460-8447 中区栄四丁目1番8号 中区役所地域力推進課

電話:265-2221 FAX:261-0535 Email:a2652220@naka.city.nagoya.lg.jp

※お申し込みは別紙申込書により、郵送、Eメール、ファックスでお願いします。

※申込書は区ウェブサイトからダウンロードすることもできます。

※手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、外国語通訳者の派遣をご希望の方は、お申込みの際にご相談ください。

令和7年度中区区政出前トーク一覧

分類	テーマ番号	テーマ	トーク内容
安心安全	1-1	災害の備え	中区の災害リスクや日ごろの備え、発災時の避難の方法、避難所生活について説明します。
	1-2	安心・安全・快適なまちづくり	誰もが安心して安全・快適に暮らせるまちにするために、交通事故や犯罪が多い所はどんな所かを学び、まちの美化について説明します。
コミュニティ	2-1	中区のまちづくり	中区の現況と特徴、魅力あるまちづくりへの取り組みについて説明します。
	2-2	多文化共生のまち	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、地域社会の構成員としてともに幸せに生きていく社会について説明します。
生涯学習	3-1	生涯にわたる学び	生涯を通じて文化・スポーツ活動に関わることができるよう、区内のグループ、行事などについて紹介します。
子育て	4-1	安心して子育てができる子育て支援情報	安心して子育てができるよう保育所入所手続の流れなどの子育て支援の情報および参加可能な地域の子育てグループを紹介します。
健康	5-1	健康づくり	赤ちゃんからお年寄りまで健康な毎日を送っていただくために実施している保健予防課の業務を説明します。
	5-2	感染症予防	最新の感染症に関する情報提供や感染症の予防方法についての講習会を行います。
区政	6-1	区政運営のための取り組み	区将来ビジョンや区政運営方針など、区政運営をよりよく進めていくための取り組みについて説明します。

その他の出前トーク

※出前トークは中区役所のほかでも開催されています。開催条件や手続きは各公所(署)で異なりますので、直接お問い合わせください。

分類	テーマ	トーク内容	お問い合わせ先
安心安全	交通安全・防犯	交通事故や犯罪被害に遭わないために、被害の現状や地域の危険箇所、注意点等について、参加・体験・実践型の講習で分りやすく説明します。	中 警 察 署 電話 241-0110
	救急車の上手な利用について	急な病気やけがをした時、救急車を呼んだ方がいいのか、自分で病院を受診すればいいのか、どこの病院に行けばいいのか迷うことがあります。救急車の上手な利用について説明します。	中 消 防 署 電話 231-0119 FAX 222-0119
	救命講習	消防署が指定する日で、心臓マッサージ、人工呼吸、AEDの取扱い方法などについて講習を行います。	
	家庭の地震対策	南海トラフ巨大地震で想定される被害をいかに最小限に抑えるか、自助を中心に解説します。	中区社会福祉協議会 電話 331-9951 FAX 331-9953
	家庭の防災	いつ起きるかわからない地震に備え、日頃からどのような準備や心構えが必要かについて、具体的な準備・対策などをわかりやすく説明します。(実施協力: なごや防災ボランティアネットワークなど)	
福祉	地域の支えあい	日ごろの地域のたすけあい、支えあい、見守り活動などの大切さを「地域支えあい事業」等の説明をしながら、思いやりのある福祉のまちづくりを進めることについて説明します。	中区社会福祉協議会 電話 331-9951 FAX 331-9953
	回想法を体験しよう	回想法とは回想することにより、語りやすく、相互交流しやすくなるよう促していく援助方法であり、回想を通した自主的な健康方法です。認知症予防にも効果があると言われていた回想法体験ができます。(実施協力: なかよく回想法の会)	
	認知症を理解しよう	認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らすためには、地域の方々の理解や支えが必要です。区民のみなさんに認知症の種類・症状・対応方法・心構え等をお伝えします。	中区いきいき支援センター 電話 331-9674 FAX 331-6001
	親の介護に備えよう	現役世代の方を対象として、自分の親が介護が必要な状態になった場合に備えて、介護保険制度のしくみや相談先などについて必要な知識をお伝えします。	

中区区政出前トーク申込書

		申込日	令和 年 月 日
テーマ番号	—	テーマ	
団体名又は会合名 団体・会合の種類 (〇印をつけてください)	老人会・女性会・福祉関係・学校等・企業・鯉城学園・その他		
団体・グループ 代 表 者	氏名	TEL	—
	〒 —	住所	
連絡先	ふりがな 氏名	TEL FAX E-Mail	— —
参加予定人数	約 人		
希望日時 ・できるだけ、第2希望、第3希望もご記入ください。 ・申込日から20日後以降の日をご記入ください。	第1希望 月 日 時 分～ 会場名称		
	会場所在地（名古屋市中区 ）		
	第2希望 月 日 時 分～ 会場名称		
	会場所在地（名古屋市中区 ）		
	第3希望 月 日 時 分～ 会場名称		
	会場所在地（名古屋市中区 ）		
通訳者等の派遣 (希望する場合は〇印をつけてください)	手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳/介助員 外国語通訳者（ 語）		
知りたいテーマの具体的な内容			

資料No.13

自転車乗車用 ヘルメットの購入を補助します!

※一部愛知県との協調補助

申請期間

令和7年4月1日(火) ~ 令和8年2月27日(金) <必着>

※予算の上限に達した場合、期間中であっても補助を終了することがあります

補助対象者

名古屋市内在住の方(全年齢)

※令和6年度以前にこの補助を受けた対象者の方は補助対象外です。

※平成19年4月2日以降に生まれた方については、原則保護者が申請者となります。

補助額

ヘルメット1個の**購入額の2分の1**

(上限2,000円、10円未満切り捨て)

※対象者(使用者)1人につき1個まで

対象となるヘルメット

以下のいずれかのマークの表示がある新品の自転車乗車用ヘルメット

①SGマーク ②JCFマーク ③CE(EN1078) ④GSマーク ⑤CPSCマーク

※令和7年3月1日から令和8年2月27日までに購入したヘルメットが対象となります

※CEマークは、EN1078(自転車乗車用ヘルメットのCE規格)のみ対象となります

※使用者本人または保護者が購入してください

市公式ウェブサイト(申請フォームによる申請はこちら)

(<https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000162565.html>)

2つの申請方法の手順はこちら!

○申請フォームによる申請

店舗等で補助対象となる新品のヘルメットを購入し、領収証等を受け取り

市公式ウェブサイト上の自転車安全利用テキストにより自身で学習
(小さなお子さまなど、一人で学習できない方は、保護者の方と一緒に学習してください。)

〈注意〉補助対象者の方によるテキストの学習が補助の要件となっています。

申請フォームに必要事項を入力、領収証等をアップロードし、入力事項を確認のうえ、申請

交付決定通知書兼確定通知書が到着

指定口座へ補助金を振り込み

○用紙(申請書)による申請

店舗等で補助対象となる新品のヘルメットを購入し、領収証等を受け取り

自転車安全利用テキストを区役所地域力推進課等で受け取り
※市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。
〈注意〉補助対象者の方によるテキストの学習が補助の要件となっています。

テキストにより自身で学習(小さなお子さまなど、一人で学習できない方は、保護者の方と一緒に学習してください。)

交付申請書兼誓約書兼実績報告書、チェックシート、別紙付表、領収証等を市へ提出
4点をスポーツ市民局地域安全推進課へ郵送又は区役所地域力推進課へ提出

交付決定通知書兼確定通知書が到着

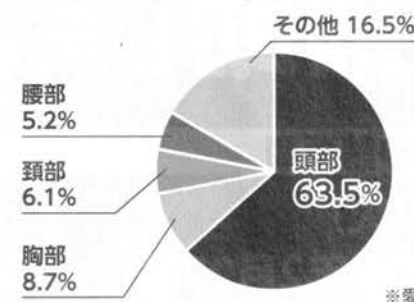
指定口座へ補助金を振り込み

お問い合わせ 名古屋市スポーツ市民局地域安全推進課 TEL:052-972-3040

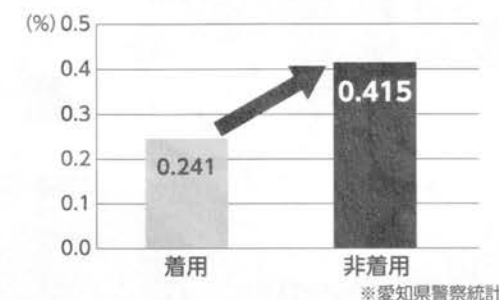
自転車に乗るとき ヘルメットをかぶっていますか?

自転車に乗っていて、もしも事故にあったとき、ヘルメットを着用していることがとても大切です!

自転車事故による死者のうち**約6割**が「**頭部**」の損傷が原因で亡くなっています。



ヘルメット非着用時の致死率は着用時に比べ**約1.7倍**となっています。



しっかり守ろう! 自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



- ・自転車は車両の仲間です。歩道と車道の区別がある道路では車道の左側を通行しなければなりません。
- ・歩道を通行できる場合は、車道寄りをすぐに停止できる速度で通行します。歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければなりません。

3 夜間はライトを点灯

夜間は必ずライトを点灯しましょう。



4 飲酒運転は禁止

自転車も飲酒運転は禁止です。



2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



- ・信号機のある交差点では信号にしたがって安全確認し、通行しましょう。
- ・一時停止すべきとされている場所では必ず一時停止し、安全を確認しましょう。

5 ヘルメットを着用



自転車事故による被害を軽減するために乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児・児童に乗車用ヘルメットを着用させましょう。

出典：内閣府

外出先では、ワイヤーロックを活用してヘルメットを固定し、盗難を防ぎましょう。

自転車損害賠償保険等へ加入しましょう!

愛知県では、条例により自転車損害賠償保険等への加入が義務となっています。自転車損害賠償保険等は、自動車向けの保険のほか、自動車保険や火災保険の特約等、様々な種類があります。まずは、現在加入している保険の補償範囲に、自転車事故による損害賠償責任が含まれているか確認しましょう。



令和7年度 町を美しくする運動 年間実施要綱

第1 趣 旨

本市は、昭和34年から、市民とともに清潔で住みよいまちづくりを進めるため、「町を美しくする運動」を提唱してきた。

この運動は、市民一人ひとりが日常生活の場である家庭や職場で美しいまちづくりに心がけるとともに、地域においては、市民の積極的な参加のもとに美化・緑化・ごみ減量意識の普及啓発活動を展開し、「快適な生活環境」をつくりだしていくものである。

今年度の運動を進めるにあたっては、「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」の趣旨に基づき、「ごみのポイ捨ての防止」を引き続き年間の強調活動と位置づけるとともに、「空地进行をきれいにする運動」「違反広告物をなくす運動」等にも取り組み、美しく清潔なまちづくりを推進していくこととする。

また、これまで協働により環境問題に取り組んできた経験を町美運動にも活かし、市民・事業者・行政が一体となり、身近にある緑や公園の保全・再生に努めることによって、持続可能な社会の形成を目指していくこととする。

第2 推進機関及び協力団体

	名 称	実 施 内 容
推 進 機 関	町を美しくする運動 市推進委員会（市委員会）	・年間実施要綱を作成。 ・各局施策の推進及び総合調整。
	区安心・安全で快適なまちづくり協議会（区協議会）	・区の実情に応じた年間実施計画を策定し実施。 ・年間実施計画及び実施結果を市委員会に報告。
	学区連絡協議会またはこれに準ずる組織（学区委員会等）	・区協議会の定める区年間実施計画の実施に協力するとともに、地域の実情に応じた年間活動計画を策定し活動を展開。 ・年間活動計画及び実施結果を区協議会に報告。
協 力 団 体	名古屋都市美化連盟	・市委員会と連携をとりながら各種の活動を実施。 ・各加盟団体においても、毎月25日の「ウエルカムなごや・クリーンアップ運動」を中心に、都市美化活動に取り組む。 ・連盟の活動の拡充を図るため、企業・事業所等の新たな加盟団体の増加に努める。 加盟団体数111団体（令和7年3月末現在）

第3 運動実施事項

1 実践活動

区協議会と学区委員会等は、市や地域住民・事業所など一体となって、次の活動を実施する。

ノーポイ運動 ＜年間強調活動＞	空き缶・空きびん・たばこの吸い殻などの清掃活動と投げ捨て防止についての啓発活動を実施。 また、地域の実情に応じて、ノーポイ運動と協調して、落書き消し活動にも取り組む。
全市一斉クリーン キャンペーン ・なごや2025	「環境デーなごや」の一環として、市・区協議会のキャンペーン開催時期を統一し、全市一斉に実施する。 ・開催時期 6月を中心に実施
区における キャンペーン	区協議会は、全市一斉キャンペーンのほか、「安心・安全で快適なまちづくり」に関する活動や他の実践活動と一体となってキャンペーンを実施するなど、地域の特性を考慮した活動を積極的に展開する。
「町を美しくする日」の 普及推進活動＜年間＞	“「第3日曜日」は町を美しくする日”を一層浸透させるため、市民一人ひとりに家の周りや周辺道路の清掃など美化活動の実践を呼びかける。
地域一斉清掃活動 ＜年間＞	“まちを美しく”という意識の向上と地域連帯の促進を図るため、学区委員会等は、地域住民等の参加を得て、毎月「第3日曜日」を中心に、地域や道路、公園などの公共の場所を協働により清掃する。
ウエルカムなごや・ クリーンアップ運動	毎月「25日」を中心とした日に協働により清掃を実施する。 また、多くの団体等へ、自分たちの地域・職域の美化推進のための清掃活動を呼びかける。 さらに、清掃活動団体や活動内容を紹介することによって、より多くの市民に対して町美意識や活動参加意識の向上を図る。
空地进行をきれいにする 運動 ＜7月＞	区協議会は学区委員会等の協力のもと、住宅の比較的多い地域で、雑草・ごみ等で汚れた空地の実態調査を行い、所有者・管理者に対してこの運動への理解を求め、適正管理を依頼する。 また、市委員会はこの運動の効果を上げるため、市・県・国等の官公署及び各鉄道会社に対し、所有・管理する空地进行を率先してきれいにするよう呼びかける。
違反広告物をなくす 運動 ＜年間＞	区協議会及び学区委員会等は、はり紙、はり札等、広告旗、立看板等の氾濫の著しい地区において、その学区内に違反広告物追放推進団体がある場合には、必要に応じて、その団体の違反広告物追放推進員の協力を得て、違反広告物パトロールを実施する。
その他の美化活動等	区協議会及び学区委員会等は、「花いっぱい運動」に参加するほか、地域の特性に応じて市・県・国などが行う、河川美化、道路美化、地域緑化運動に参加・協力する。

2 広報・啓発活動

市委員会及び区協議会は市民の“まちを美しく”という意識の向上とモラルの確立のため、様々な機会を通じて広報・啓発活動を実施する。

＜広報・啓発を図る事項とその実施期間＞

- 「ノーボイ運動」の普及（通年） ○「町を美しくする日」（毎月第3日曜日）の普及（通年）
- ウエルカムなごや・クリーンアップ運動の普及（通年）
- ごみ減量意識の普及（通年） ○環境保全意識の普及（通年）
- 「ペットと暮らすきれいなまちづくり運動」の普及（通年）
- 「花いっぱい運動」の普及（通年）
- 河川の美化（河川愛護月間、7月） ○空地の美化（空地をきれいにする運動、7月）
- 道路の美化（道路ふれあい月間、8月）
- 違反広告物の掲出防止（違反広告物をなくす運動、通年）、（屋外広告物を考える月間、9月）

＜標語の活用＞

次の標語をポスター・チラシ・その他刊行物に掲載し、市民に呼びかける。

『ひろげよう きれいな名古屋 夢・未来』
『毎月第3日曜日 町を美しくする日』
『ポイ捨てで 一緒に捨てるな あなたの良心』
『ごみ減量 地球にやさしい 心がけ』
『草のない きれいな土地に ゴミはなし』
『チョットまで 自分の家でも書きますか』
『ペットのマナーは、あなたのマナー』
『違反広告物をなくし 美しい町に』

第4 援助・助成

町を美しくする運動を推進・協力する団体等の活動について、次の援助・助成を行う。

- 名古屋都市美化連盟への援助・助成 ○花いっぱい運動への援助
- 公園・街路樹愛護会への援助 ○川を美しくする会への援助
- 地域清掃ボランティア団体等への清掃用具(ボランティア袋等)の援助
- 落書き消し活動への援助 ○活動中の事故に対する傷害・賠償責任保険への加入

第5 「町を美しくする」ための市の施策

局 名	取 り 組 み 事 項
スポーツ市民局	○町を美しくする運動の推進 ○環境に配慮した暮らしの推進
環 境 局	○廃棄物の処理 ○清掃パトロール ○ポイ捨て防止対策 ○路上禁煙の推進 ○ごみ減量意識の普及啓発 ○環境保全意識の普及啓発
健康福祉局	○犬・ねこのふん害防止対策 ○ネズミ昆虫等による被害防止のための地域環境づくり
子ども青少年局	○清掃活動の推進
住宅都市局	○魅力ある都市景観の形成 ○屋外広告物の規制 ○市営住宅団地内の自主清掃 ○市設建築物仮囲いのイラスト化
緑政土木局	○市民協力による緑化推進事業 ○緑化意識高揚の普及啓発事業 ○街路樹及び公園の管理 ○道路愛護思想の普及啓発 ○路上不法占用物件是正対策 ○路上放置自動車の処理対策 ○道路清掃 ○自転車等の適正利用の広報・啓発活動 ○放置自転車追放月間 ○放置自転車等の撤去 ○河川・水路等の水辺環境の整備
教育委員会	○美化・緑化意識の高揚と活動の推進 ○豊かな心を育てる活動の推進 ○環境教育の推進
消 防 局	○火災の防止
上下水道局	○水景施設への高度処理水の供給 ○民間事業者への下水熱の供給 ○雨水ます清掃のPR
交 通 局	○地下鉄駅構内の美化 ○バスターミナル・バス停留所の美化 ○バス停シェルターの美化 ○交通島の美化
名古屋港 管 理 組 合	○臨港地区内の緑地広場等の美化 ○堀川等の美化推進 ○路上放置自動車の処理対策 ○道路清掃
区 役 所	○町を美しくする運動の推進 ○ごみ減量の普及啓発 ○「市の木・市の花」「区の木・区の花」の意識啓発
各局区公所 共 通	○公共施設・市管理地などの美化 ○公共施設の緑化 ○各種団体に対する町を美しくする運動への協力依頼 ○ごみ減量への協力依頼

令和7年4月2日

各学区区政協力委員会委員長 様

中区区政部総務課長

令和7年度中区総合水防訓練・総合防災訓練について

平素は、本市の防災行政にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。
みだしのことにつきまして、下記のとおりお知らせします。

記

1. 中区総合水防訓練

日 時 : 令和7年5月25日(日) 午前

場 所 : 平和小学校、平和コミュニティセンター

2. 中区総合防災訓練

日 時 : 令和7年9月7日(日) 午前

場 所 : 老松小学校

ご参加ください

橘-6(橘千代田)防災会は 安否確認訓練やります！

日時 5月18日(日) 9時～9時30分

やること 自宅玄関扉に
「無事です。」札をかける

※お手数ですが、9時までに「無事です。」札を
玄関扉におかけください。

玄関にかける



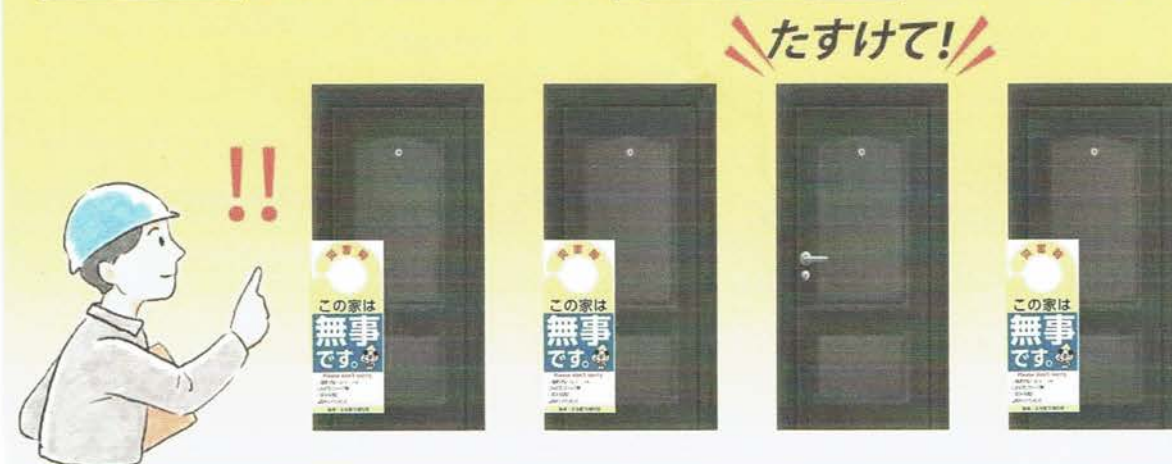
- 玄関扉でなくても、門扉等、外から見える場所でも OK です。
- 防災会役員が確認に回ります。
- 防災会役員は9時にカンガルーど
んぐり広場にお集まりください。
- 「無事です。」札は、配布したも
のをお使いください。
- 雨天決行です。

※安否確認札は9時30分以降にお取り外しください。ご協力をお願いします！

訓練主催 橘-6(橘千代田)防災会

なぜ安否確認訓練が大切なの？

無事な人がすぐわかれば、助けがいる人もすぐわかる！



助けがいる人がすぐわかれば...



命のタイムリミット前に 救助できる可能性がある！

※ 阪神・淡路大震災の死者の9割が14分以内に亡くなっています。

だから安否確認訓練が大切です。

災害時には安否確認札が
掲出されていない世帯に声をかけようね！

